

令和2年第三回定例会

令和2年度

補正予算

予算決算委員会説明資料

熊 本 市

令和2年9月

目 次

予算総括集計表	・ ・ ・ ・ ・	1
一般会計＜歳入予算＞	・ ・ ・ ・ ・	9
総 務 分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	21
議会事務局	・ ・ ・ ・ ・	23
政策局（都市政策研究所を含む）	・ ・ ・ ・ ・	31
総務局	・ ・ ・ ・ ・	41
財政局（行政委員会等を含む）	・ ・ ・ ・ ・	49
消防局	・ ・ ・ ・ ・	63
教育市民分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	71
文化市民局（各区役所を含む）	・ ・ ・ ・ ・	73
教育委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・	85
厚 生 分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	97
健康福祉局	・ ・ ・ ・ ・	99
環境水道分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	113
環境局	・ ・ ・ ・ ・	115
上下水道局	・ ・ ・ ・ ・	125
経 済 分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	139
経済観光局	・ ・ ・ ・ ・	141
農水局（農業委員会事務局を含む）	・ ・ ・ ・ ・	153
都市整備分科会審査分	・ ・ ・ ・ ・	163
都市建設局	・ ・ ・ ・ ・	165
交通局	・ ・ ・ ・ ・	185

経済分科会審査分

< 予算所管 >

経済観光局

農水局

農業委員会事務局

農水局

(農業委員会事務局含む)

農水局・令和2年度補正予算総括表

1. 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
(款) 35農林水産業費	5,825,914	▲ 626,136	5,199,778
(項) 10農林業費	3,162,820	▲ 594,727	2,568,093
(目) 15農林業総務費	886,296	▲ 5,507	880,789
(目) 20農林振興費	1,430,071	▲ 586,320	843,751
(目) 35水産業費	503,714	▲ 2,900	500,814
(項) 20耕地費	2,663,094	▲ 31,409	2,631,685
(目) 10耕地費	2,663,094	▲ 31,409	2,631,685
(款) 40商工費	37,400	▲ 1,220	36,180
(項) 10商工費	37,400	▲ 1,220	36,180
(目) 15商工振興費	37,400	▲ 1,220	36,180
(款) 60災害復旧費	200	230,500	230,700
(項) 10農林施設災害復旧費	0	230,500	230,500
(目) 10農林施設災害復旧費	0	230,500	230,500
所管予算合計	5,863,514	▲ 396,856	5,466,658

〔債務負担行為補正〕

(追加分)

予算書P7

(単位：千円)

事項	期間	限度額
豪雨被害対策農林漁業セーフティネット資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策緊急支援資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策農業近代化資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策漁業近代化資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策農業経営基盤強化資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策農林漁業施設資金利子補給	令和2年度～令和8年度	貸付利息の100%以内とする。
豪雨被害対策緊急支援資金保証料補給	令和2年度～令和13年度	保証料の100%以内とする。
豪雨被害対策農業近代化資金保証料補給	令和2年度～令和18年度	保証料の100%以内とする。
豪雨被害対策漁業近代化資金保証料補給	令和2年度～令和23年度	保証料の100%以内とする。

一般会計

<歳出予算>

農水局

(農業委員会事務局含む)

【新規事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち新規事業については、事業名の先頭に「★」マークを付与しています

【流用執行事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち、流用により予算執行を行った経費が含まれる事業については、事業名の先頭に「○」マークを付与しています

※ 流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

【財源内訳の説明】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・国庫負担金・県負担金
―― 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・国庫補助金・県補助金
―― 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・国庫委託金・県委託金
―― 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
―― （例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要な金額を示します
- ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(款) 35農林水産業費	5,825,914	▲ 626,136	▲ 605,864	▲ 9,100		▲ 11,172
(項) 10農林業費	3,162,820	▲ 594,727	▲ 605,424			10,697
(目) 15農林業総務費 (P71)	886,296	▲ 5,507	▲ 5,507			
(農業政策課)	(42,467)	(▲ 5,507)	(▲ 5,507)			
1 経営所得安定対策推進事業 地域農業再生協議会に対する補助 負担金補助及び交付金▲1,407	19,690	▲ 1,407	▲ 1,407			
2 人・農地問題解決推進事業 人・農地プランの作成及び地域や集落 での協議活動推進経費等 報酬▲2,100等	5,100	▲ 4,100	▲ 4,100			
(目) 20農林振興費 (P71)	1,430,071	▲ 586,320	▲ 599,917			13,597
(農業政策課)	(1,430,071)	(▲ 586,320)	(▲ 599,917)			(13,597)
1 森林経営管理推進事業 森林経営管理権集積計画作成 委託料5,900	20,100	5,900				5,900
○2 公有林管理事業 雁回山遊歩道の改修に伴う測量設計 委託料10,000	24,800	10,000				10,000
3 農業生産振興事業 強い農業づくり支援事業 負担金補助及び交付金▲600,000	1,006,872	▲ 600,000	▲ 600,000			
4 鳥獣被害対策事業 市街地における鳥獣被害対策の強化 委託料1,600	11,700	1,600				1,600
5 担い手育成総合支援事業 新規就農者、農業後継者、女性農業者 及び認定農業者に対する支援 使用料及び貸借料▲320等	6,400	▲ 590	▲ 238			▲ 352
6 中山間地域等直接支払経費 現況確認に要する事務費等 使用料及び貸借料▲281	115,600	▲ 281	290			▲ 571
7 世界かんがい施設遺産サミット 開催事業 世界かんがい施設遺産サミット実行 委員会負担金 負担金補助及び交付金▲3,000	5,000	▲ 3,000				▲ 3,000

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(目) 20農林振興費 (つづき)						
(農業政策課) (つづき)						
8 農業金融対策経費 農業制度資金融資に対する利子補給及び 保証料助成(補助率：県及び市定額) 負担金補助及び交付金51 〔債務負担行為補正〕 【再掲】	4,070	51	31			20
事項	期間		限度額			
豪雨被害対策農林漁業セーフティネット資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策緊急支援資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策農業近代化資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策漁業近代化資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策農業経営基盤強化資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策農林漁業施設資金利子補給	令和2年度～令和8年度		貸付利息の100%以内とする。			
豪雨被害対策緊急支援資金保証料補給	令和2年度～令和13年度		保証料の100%以内とする。			
豪雨被害対策農業近代化資金保証料補給	令和2年度～令和18年度		保証料の100%以内とする。			
豪雨被害対策漁業近代化資金保証料補給	令和2年度～令和23年度		保証料の100%以内とする。			
(目) 35水産業費 (P71)	503,714	▲ 2,900				▲ 2,900
(農業政策課)	(503,714)	(▲ 2,900)				(▲ 2,900)
1 海苔加工施設衛生管理高度化事業 海苔加工施設衛生管理高度化事業に係る 委託 委託料▲2,900	2,900	▲ 2,900				▲ 2,900

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(項) 20耕地費	2,663,094	▲ 31,409	▲ 440	▲ 9,100		▲ 21,869
(目) 10耕地費 (P72)	2,663,094	▲ 31,409	▲ 440	▲ 9,100		▲ 21,869
(農業政策課)	(2,405,898)	(▲ 31,409)	(▲ 440)	(▲ 9,100)		(▲ 21,869)
1 県営事業負担金	462,254	▲ 10,850		▲ 9,100		▲ 1,750
①経営体育成基盤整備事業 (会富地区)						
②農道整備事業						
負担金補助及び交付金▲10,850						
2 一般土地改良経費	430,867	▲ 17,182				▲ 17,182
①農業水路及び農道整備経費等						
②農業用水利保全に係る助成等						
③事務経費等						
工事請負費▲17,000、普通旅費▲182						
3 湛水防除経費 (政策)	50,800	▲ 129				▲ 129
①排水機場維持補修及び改修整備経費						
②排水機場管理経費等						
普通旅費▲129						
4 土地改良施設維持管理適正化経費	113,239	▲ 2,808				▲ 2,808
補助事業を活用した排水機場改修経費						
助成等						
①土地改良施設工事等経費						
②熊本県土地改良事業団体連合会						
拠出金						
③土地改良施設改修等経費助成						
負担金補助及び交付金▲2,808						
5 団体営農業農村整備事業経費	197,156	▲ 440	▲ 440			
市及び土地改良区が実施する農業用						
施設整備経費						
①市直営農村地域防災・減災事業						
②市直営農業水路等長寿命化・防災						
減災事業						
③土地改良区営農業水路等長寿命化・						
防災減災事業						
負担金補助及び交付金▲440						

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(款) 40商工費	37,400	▲ 1,220				▲ 1,220
(項) 10商工費	37,400	▲ 1,220				▲ 1,220
(目) 15商工振興費 (P73)	37,400	▲ 1,220				▲ 1,220
(農業政策課)	(37,400)	(▲ 1,220)				(▲ 1,220)
1 食の販路拡大・プロモーション事業 ①国内販路拡大事業 ②海外における販路拡大事業 普通旅費▲630等	32,000	▲ 1,220				▲ 1,220
(款) 60災害復旧費	200	230,500	81,348	88,600	10,951	49,601
(項) 10農林施設災害復旧費		230,500	81,348	88,600	10,951	49,601
(目) 10農林施設災害復旧費 (P94)		230,500	81,348	88,600	10,951	49,601
(農業政策課)		(230,500)	(81,348)	(88,600)	(10,951)	(49,601)
★1 農地等災害復旧経費 梅雨前線豪雨により被災した農地・農業 施設等の災害復旧経費 工事請負費162,400等		230,500	81,348	88,600	10,951	49,601